

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定額法によっております。（平成19年3月31日以降に取得した建物は旧定率法）  
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	6年～47年
構築物	10年～40年
医療用器械備品	4年～8年
その他の器械備品	3年～20年

#### ②無形固定資産

定額法によっております。  
ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を自己都合要支給額に基づき計上するという簡便法により計算し、計上しております。

### 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込経理方式によっております。また、資産に係る控除対象外消費税については、長期繰延消費税額等として資産計上し、費用配分しております。

### 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当なし

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 貸借対照表注記

有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されており、その金額は5,522,803千円です。

9 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

10 担保に供されている資産に関する事項

土地のうち 750,609 千円、建物のうち 1,901,567 千円が、一年以内返済長期借入金 199,992 千円、長期借入金 400,024 千円の担保に供されております。

11 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

12 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

1 3 重要な後発事象に関する事項

該当なし

1 4 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし